

令和 8 年 2 月 6 日

北海道石狩市沖関係 6 漁業協同組合

北海道石狩市沖における洋上風力発電の推進に対する基本的な考え方

当海域は、多様な水産資源に恵まれ、道内の水産業を支える重要な地域の一つである。洋上風力発電の導入と漁業の両立を図りつつ、地域振興と漁業振興に向けた取組を進めていくことは意義が大きい。

一方で、発電設備の建設が、漁業に影響を及ぼす可能性もあることから、専門家の意見も踏まえた上で調査を行うとともに、その結果を漁業者に共有することにより、漁業者の安心と理解促進につなげることが重要である。

今後、法定協議会などを通じて検討を進めていくに当たり、北海道石狩市沖に関係する漁業者の基本的な考え方をここに示す。

1 発電設備設置に係る調査について

発電設備が設置されることによる海洋環境、特に水産資源や漁業操業との関係について知見を積み上げていくため、発電事業者は以下の事項について適切な調査を行うこと。

なお、発電事業者は、関係者の意向を踏まえ、調査を進めていただきたい。

- ① 風力発電設備の設置による主な魚種（サケ、ニシン、シャコ、ホッキ貝、ヒラメ、タコ、アンコウ、カスベ、スケソウダラ、ハタハタ、ブリ）等の水産資源や漁業操業への影響
- ② マダラ、スケソウダラ、ホッケなどの産卵場所や生態系への影響
- ③ 海中騒音、振動の水産物への影響
- ④ 海流の変化、砂の移動が不明
- ⑤ 電磁波などが魚に与える影響

2 漁業に影響が生じた場合の対応について

- ⑥ 発電設備の設置により、発電事業者の責めにより漁業の操業等へ支障を及ぼしたことが客観的に認められた場合は、発電事業者は、関係漁業者に対し、必要な措置を確実かつ可及的速やかに実行すること。
- ⑦ 自然環境の変動など、洋上風力発電以外の要因による影響も想定されることから、影響要因の特定については、漁業者・専門家等の意見を踏まえつつ、公平性と透明性を確保した漁業影響調査の仕組みづくりが必要である。

3 建設的な漁業振興策の検討について

- ⑧ 漁業関係者の意向も十分に踏まえた漁業振興策を実行することが、個々の漁業者の理解を得て組合意見をまとめる上での前提である。したがって、漁業関係者にとって、有意義かつ効果的な漁業振興策となるよう、検討に際して可能な限りのサポートをいただくとともに、建設的な議論の下で振興策を進められるよう協議会関係者には配慮をお願いしたい。
- ⑨ 協議会意見としてとりまとめた漁業振興策については、発電事業者に完遂していただきたい。